

国民年金からお知らせ

お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎ 82-4111

こんなとき 種別変更の届け出、手続きが必要です!!

国民年金には、日本国内に住む20歳以上、60歳未満の人はすべて加入することになります。

国民年金の加入者は第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者の3つに分けられます(詳しくは、広報7月号に載っています)。この被保険者の種別が変わるたびに国民年金の種別変更の手続きをしなければなりません。

◇現在

第1号被保険者の人

(農業・商業等の自営業者とその配偶者、および学生の皆さん)

こなとき	種別の変更
本人が、会社や役所等に就職し、厚生年金保険や共済組合に加入したとき。	第1号 ⇒ 第2号
自営業または無職だった配偶者が、会社や役所等に就職し、その配偶者に扶養されたとき。	第1号 ⇒ 第3号
自営業または無職だった本人が、第2号被保険者と結婚し、扶養されたとき。	第1号 ⇒ 第3号

◇現在

第2号被保険者の人

(厚生年金保険や共済組合に加入しているサラリーマンやOLの皆さん)

こなとき	種別の変更
本人が、会社や役所等を退職し、自営業等に転職したとき。	第2号 ⇒ 第1号
本人が会社や役所等を退職したとき(配偶者が第1号の場合)	第2号 ⇒ 第1号
本人が、会社や役所等を退職し、配偶者に扶養されたとき(配偶者が第2号の場合)	第2号 ⇒ 第3号
本人が退職後、第2号被保険者と結婚し、扶養されたとき。	第2号 ⇒ 第3号

◇現在

第3号被保険者の人

(第2号被保険者に扶養されている配偶者の皆さん)

こなとき	種別の変更
配偶者がサラリーマン・公務員に転職したとき。	第3号 ⇒ 第3号
配偶者が、会社や役所等を退職し、自営業または無職になったとき。	第3号 ⇒ 第1号
本人の収入が増え、配偶者の扶養からはずれたとき。	第3号 ⇒ 第1号
離婚したとき。配偶者が65歳に到達したとき。	第3号 ⇒ 第1号
本人が会社や役所等に就職し、厚生年金保険や共済組合に加入したとき。	第3号 ⇒ 第2号

このように、人生の節目節目には、その都度、種別変更の届け出、手続きが必要です。忘れずにきちんと届け出、手続きを行い、年金を確実なものにしてください。

届け出、手続きは役場の国民年金の窓口で行います。印鑑・年金手帳・健康保険証等を持参してください。



探訪地

今年も皆さんの住むふるさと
県央再発見の旅をご一緒に!

多数の参加をお待ちしています

ふるさと探訪

期日：10月5日(木)
申込方法：9月20日(水)までに、
役場総務課企画係 ☎ 82-4111
内線215 までお申し込みください。

料金：大人二千円、小人千六百円(昼食・見学料込)

募集人数：先着23名

椿寿荘(田上町)
漢学の里(下田村)
庭月庵悟空(下田村・昼食)
共同展示館つばめ(燕市)
良寛資料館(分水町)

参加費：大人二千円、小人千六百円(昼食・見学料込)

期日：10月5日(木)
申込方法：9月20日(水)までに、
役場総務課企画係 ☎ 82-4111
内線215 までお申し込みください。

参加してみませんか

和納和花火発祥探求研修会に

「和納草花火」は、長野県下伊那郡清内路村の花火と共に、その歴史や文化・産業施設などを見学していただきながら、参加者同志の交流を深めてもらおうと「ふるさと探訪」を実施しています。

8月には親とチビッコを対象に行つたこの探訪。今回は、一般の方々が対象です。ぜひ皆さんも参加して、園域内のすばらしさを再発見してみませんか。

申込方法：9月20日(水)までに、
役場総務課企画係 ☎ 82-4111
内線215 までお申し込みください。

料金：大人二千円、小人千六百円(昼食・見学料込)

期日：10月5日(木)
申込方法：9月20日(水)までに、
役場総務課企画係 ☎ 82-4111
内線215 までお申し込みください。

料金：大人二千円、小人千六百円(昼食・見学料込